

知基第98号
令和6年7月3日

内閣総理大臣
岸田 文雄 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



在沖米軍兵による性的暴行事件等について（抗議）

昨年12月に米空軍兵による16歳未満の少女に対する誘拐と不同意性交等事件が、また、今年5月に米海兵隊員による女性に対する不同意性交等致傷事件が沖縄県内で発生しました。

米軍兵士によるこのような非人間的で卑劣な犯罪は、女性の人権や尊厳を蔑ろにする重大かつ悪質なものであり、断じて許すことはできず、強い憤りを禁じ得ません。また、このような悪質な事件が立て続けに発覚したことは、県民に強い不安を与えるものです。

特に、12月に発生した事件は未成年者誘拐事件でもあり、本来であれば子どもたちを誘拐から守ることを最優先に、直ちに関係機関、地域が連携して安全確保に取り組むべき事案であったと考えます。しかしながら、日米合同委員会合意に基づく在日米軍に係る事件・事故発生時における通報体制が十分に機能しなかったことにより、県に一切の連絡がなく、結果、県として何ら対応をとることができなかったことは、極めて大きな問題であると考えております。

このような重大な事件については、政府、県及び地元地方公共団体が情報を共有し、連携して地域住民の安全を確保するとともに、米軍への再発防止の要請等の取組につなげる必要があると考えております。

また、政府においては、被害者の名誉・プライバシーへの影響等を考慮し、県への連絡を行っていないとのことですが、県としても被害者のプライバシーの保護は重要であると考えており、過去に関係機関から情報提供があった際には、当該情報の取扱いに細心の注意を払い、対応をしてきたところです。

ついては、事件に強く抗議するとともに、米軍人等による事件・事故について、県への通報を徹底するよう要請します。

内閣官房長官
林 芳正 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



在沖米軍兵による性的暴行事件等について（抗議）

昨年12月に米空軍兵による16歳未満の少女に対する誘拐と不同意性交等事件が、また、今年5月に米海兵隊員による女性に対する不同意性交等致傷事件が沖縄県内で発生しました。

米軍兵士によるこのような非人間的で卑劣な犯罪は、女性の人権や尊厳を蔑ろにする重大かつ悪質なものであり、断じて許すことはできず、強い憤りを禁じ得ません。また、このような悪質な事件が立て続けに発覚したことは、県民に強い不安を与えるものです。

特に、12月に発生した事件は未成年者誘拐事件でもあり、本来であれば子どもたちを誘拐から守ることを最優先に、直ちに関係機関、地域が連携して安全確保に取り組むべき事案であったと考えます。しかしながら、日米合同委員会合意に基づく在日米軍に係る事件・事故発生時における通報体制が十分に機能しなかったことにより、県に一切の連絡がなく、結果、県として何ら対応をとることができなかったことは、極めて大きな問題であると考えております。

このような重大な事件については、政府、県及び地元地方公共団体が情報を共有し、連携して地域住民の安全を確保するとともに、米軍への再発防止の要請等の取組につなげる必要があると考えております。

また、政府においては、被害者の名誉・プライバシーへの影響等を考慮し、県への連絡を行っていないとのことですが、県としても被害者のプライバシーの保護は重要であると考えており、過去に関係機関から情報提供があった際には、当該情報の取扱いに細心の注意を払い、対応をしてきたところです。

ついては、事件に強く抗議するとともに、米軍人等による事件・事故について、県への通報を徹底するよう要請します。

外務大臣
上川 陽子 殿

沖縄県知事 玉城 デニ



在沖米軍兵による性的暴行事件等について（抗議）

昨年12月に米空軍兵による16歳未満の少女に対する誘拐と不同意性交等事件が、また、今年5月に米海兵隊員による女性に対する不同意性交等致傷事件が発生しました。

米軍兵士によるこのような非人間的で卑劣な犯罪は、女性の人権や尊厳を蔑ろにする重大かつ悪質なものであり、断じて許すことはできず、強い憤りを禁じ得ません。また、このような悪質な事件が立て続けに発覚したことは、県民に強い不安を与えるものです。

特に、12月に発生した事件は未成年者誘拐事件でもあり、本来であれば子どもたちを誘拐から守ることを最優先に、直ちに関係機関、地域が連携して安全確保に取り組むべき事案であったと考えます。しかしながら、県や地元自治体に一切の連絡がなく、結果、県として何ら対応をとることができなかったことは、極めて大きな問題であると考えております。

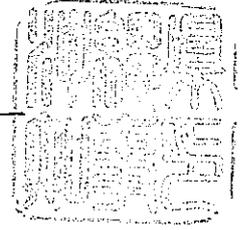
ついては、事件に強く抗議するとともに、このような事件が二度と起きないように、下記の事項について要請します。

記

- 1 日米両政府において、より実効性のある再発防止策を早急に講じ、その内容を県民に公表すること。
- 2 リバティ制度における外出制限措置の更なる厳格化を図るとともに、在沖米軍兵士に対する教育や管理を徹底させること。
- 3 日米両政府において、被害者に対する適切な補償を遅滞なく実施すること。
- 4 平成29年4月以降開催されていない「米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（CWT）」を速やかに開催すること。
- 5 米軍人による事件・事故について、県への通報を徹底すること。

防衛大臣
木原 稔 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



在沖米軍兵による性的暴行事件等について（抗議）

昨年12月に米空軍兵による16歳未満の少女に対する誘拐と不同意性交等事件が、また、今年5月に米海兵隊員による女性に対する不同意性交等致傷事件が発生しました。

米軍兵士によるこのような非人間的で卑劣な犯罪は、女性の人権や尊厳を蔑ろにする重大かつ悪質なものであり、断じて許すことはできず、強い憤りを禁じ得ません。また、このような悪質な事件が立て続けに発覚したことは、県民に強い不安を与えるものです。

特に、12月に発生した事件は未成年者誘拐事件でもあり、本来であれば子どもたちを誘拐から守ることを最優先に、直ちに関係機関、地域が連携して安全確保に取り組むべき事案であったと考えます。しかしながら、県や地元自治体に一切の連絡がなく、結果、県として何ら対応をとることができなかったことは、極めて大きな問題であると考えております。

ついては、事件に強く抗議するとともに、このような事件が二度と起きないよう、下記の事項について要請します。

記

- 1 日米両政府において、より実効性のある再発防止策を早急に講じ、その内容を県民に公表すること。
- 2 リバティ制度における外出制限措置の更なる厳格化を図るとともに、在沖米軍兵士に対する教育や管理を徹底させること。
- 3 日米両政府において、被害者に対する適切な補償を遅滞なく実施すること。
- 4 平成29年4月以降開催されていない「米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（CWT）」を速やかに開催すること。
- 5 米軍人による事件・事故について、県への通報を徹底すること。